

令和 2 年度事業報告

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

第 1 事業の概要

肉用牛をめぐる情勢については、肉牛生産者の高齢化による廃業などに伴い飼養戸数の減少が続いており、令和 2 年は全国では前年に比べ 2,400 戸減少して 4 万 3,900 戸となった。一方、飼養頭数は、全国では前年に比べ 5 万 2,000 頭増加して、255 万 5,000 頭となり、北海道においても 1 万 1,900 頭増加し 52 万 4,700 頭となった。

枝肉価格は、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要や外食需要の減退により、令和 2 年に入ってから 3 月までは黒毛和種、交雑種は大幅に下落したが、4 月以降は回復した。また、乳用種については前年下期から若干下げ傾向にはあるがほぼ横ばいで推移した。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、「黒毛和種」は令和 2 年 4 月～6 月期及び 7 月～9 月期は平成 27 年以來の 60 万円台の安値を記録したが、その後上昇し高値が続いた。「乳用種」は過去 3 年間同様に 25 万円前後の横ばいで推移した。また、「交雑種」についても前年より価格は下がったが 35 万円前後で推移した。その結果、「その他の肉専用種」以外は全て保証基準価格を上回って推移した。

このような情勢の中、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格及び合理化目標価格は据え置かれたが、依然として、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束が見えない状況に加え、各種貿易協定による今後の追加交渉の行方など、引き続き肉用牛経営をめぐる環境は懸念材料の多いものとなっている。

事業別の実施状況は、肉用子牛生産者補給金制度については、「その他の肉専用種」の平均売買価格が令和 2 年 1 月～3 月期に保証基準価格を下回ったため補給金を交付した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として実施した「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業」については、「その他の肉専用種」で、全国平均価格が発動基準価格を下回ったため奨励金を交付した。

乳用種及び乳用種を母とする交雑種を対象とした肉用肥育牛価格安定事業については、平均売買価格が保証基準価格を下回って推移したため交付が続き、財源に支障をきたす状況となったことから、令和3年1月に特別補てん積立金の積立を実施して、生産者補給金を交付した。

肉豚経営安定交付金制度については、引き続き申請書の作成支援等を行った。

なお、各四半期とも、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付金の交付はなかった。

以上のように本協会は、本道の肉用牛生産等の安定的で健全な発展を図るため、関係機関・団体の協力のもとに肉用子牛、肉用肥育牛及び肉豚の価格安定事業とその関連対策事業に取り組み、円滑な事業推進に鋭意努めた。

以下、事業の実施状況について報告する。

1 肉用子牛生産者経営安定対策事業

(1) 肉用子牛価格安定事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産の確保と農業経営の安定を図るため、第7業務対象年間の初年目である令和2年度は、事務委託先92団体、契約生産者1,848戸を対象に事業を実施した。個体登録頭数は前年に比べ2,425頭増加し26万6,705頭となったが、乳用種は8,418頭減少し12万1,093頭となった。

生産者補給金は、小規模繁殖農家を中心に飼養戸数の減少が続き、子牛の取引頭数が回復していないことなどから「黒毛和種」、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種」では子牛価格が保証基準価格を上回って推移したため交付がなかったが、「その他の肉専用種」では令和2年1月～3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、補給金を190頭に対し1,429万円交付した。

また、令和2年度は、第6業務対象年間（平成27～令和元年度）終了に伴う、生産者積立金残額56億7,155万円について、生産者等へ返戻した。

表1 生産者補給金交付契約の締結状況

区 分	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
個 人	1,648	1,656	1,664	1,671	1,513
法 令 法 人	275	299	310	317	335
農 協	5	5	5	5	3
農 協 連	1	1	1	1	1
農事組合法人	17	17	17	15	12
合 名 ・ 合 資	1	1	2	2	1
株 式 会 社	114	138	149	155	177
有 限 会 社	133	133	132	135	132
合 同 会 社	4	4	4	4	9
計	1,923	1,955	1,974	1,988	1,848

表2 経営分類別契約者数

区 分	繁 殖	酪 農	一 貫	哺 育	計
個 人	1,153	185	105	70	1,513
農 協	—	—	—	3	3
農 協 連	—	—	1	—	1
農事組合法人	3	4	5	—	12
合 名 ・ 合 資	—	—	1	—	1
株 式 会 社	66	27	51	33	177
有 限 会 社	54	26	39	13	132
合 同 会 社	4	4	1	—	9
計	1,280	246	203	119	1,848

表3 事務委託契約の締結状況

区 分	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
農 協	89	89	89	88	88
連 合 会	3	3	3	3	3
配合飼料基金協会	1	1	1	1	1
計	93	93	93	92	92

表4 肉用子牛個体登録の状況（令和2年1月～令和2年12月）

（単位：頭）

期 区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
1～3月期	11,525	221	139	34,586	25,502	71,973
4～6月期	10,841	183	93	29,990	24,521	65,628
7～9月期	10,544	181	45	28,522	23,940	63,232
10～12月期	12,031	234	278	27,995	25,334	65,872
合 計	44,941	819	555	121,093	99,297	266,705

（注）交雑種・乳は、乳用種に肉専用種を掛け合わせたもの。

表5 保証基準価格・合理化目標価格及び生産者積立金

（単位：円/頭）

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	
保 証 基 準 価 格		541,000	498,000	320,000	164,000	274,000	
合 理 化 目 標 価 格		429,000	395,000	253,000	110,000	216,000	
生 産 者 積 立 金		1,600	6,000	18,800	6,800	3,200	
う ち 生 産 者 負 担 金	道 内 生 産 者	400	1,500	4,700	2,400	1,100	
	道 外 生 産 者	県 助 成 有	400	1,500	4,700	1,700	800
		県 助 成 無	800	3,000	9,400	3,400	1,600

表6 指定肉用子牛の規格

肉 用 子 牛 の 種 類	体 重
黒 毛 和 種	250 kg ～ 320 kg
褐 毛 和 種	260 kg ～ 330 kg
無 角 和 種	200 kg ～ 270 kg
日 本 短 角 種	200 kg ～ 280 kg
アングス種及びヘレフォード種	260 kg ～ 310 kg
ホルスタイン種（雌を除く）	250 kg ～ 330 kg
ホルスタイン種を母とする交雑種	260 kg ～ 320 kg

表7 指定市場（北海道）

家畜市場の名称	開設者
ホクレン北海道中央地域家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン南北海道家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン北見地区総合家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン根室地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
北見集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合
紋別集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合
十勝中央家畜市場	十勝畜産農業協同組合
根室集散地家畜市場	根室地方家畜商業協同組合

(注) 全国88市場、うち北海道9市場

表8 生産者補給金の交付状況（令和2年1月～令和2年12月）

（単位：円/頭、頭、円）

品 種	期 区 分	保証基準 価 格	合 理 化 目 標 価 格	平均売買 価 格	生 産 者 補 給 金 単 価		
					補給金部分	積立金部分	計
黒毛 和種	1～3月期	541,000	429,000	718,900	—	—	—
	4～6月期	541,000	429,000	620,700	—	—	—
	7～9月期	541,000	429,000	654,800	—	—	—
	10～12月期	541,000	429,000	740,100	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
褐毛 和種	1～3月期	498,000	395,000	583,500	—	—	—
	4～6月期	498,000	395,000	557,500	—	—	—
	7～9月期	498,000	395,000	567,400	—	—	—
	10～12月期	498,000	395,000	690,300	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
その 他の 肉専用種	1～3月期	320,000	253,000	243,900	67,000	8,190	75,190
	4～6月期	320,000	253,000	—	—	—	—
	7～9月期	320,000	253,000	—	—	—	—
	10～12月期	320,000	253,000	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
乳 用 種	1～3月期	164,000	110,000	249,100	—	—	—
	4～6月期	164,000	110,000	238,200	—	—	—
	7～9月期	164,000	110,000	241,000	—	—	—
	10～12月期	164,000	110,000	256,400	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
交 雑 種 ・ 乳	1～3月期	274,000	216,000	425,400	—	—	—
	4～6月期	274,000	216,000	340,500	—	—	—
	7～9月期	274,000	216,000	332,000	—	—	—
	10～12月期	274,000	216,000	369,700	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	1～3月期	—	—	—	—	—	—
	4～6月期	—	—	—	—	—	—
	7～9月期	—	—	—	—	—	—
	10～12月期	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

交 付 対 象 頭 数			生 産 者 補 給 金 交 付 額		
販 売	保 留	計	補給交付金部分	積立金部分	計
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
132	58	190	12,730,000	1,556,100	14,286,100
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
132	58	190	12,730,000	1,556,100	14,286,100
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
132	58	190	12,730,000	1,556,100	14,286,100

表9 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分	登 録 頭 数	1 頭 当 たり 生 産 者 積 立 金	生 産 者 積 立 金 造 成 額	負 担 区 分			
				生 産 者	道 県	機 構	そ の 他
黒毛和種	44,941	1,600	67,295,600	17,066,200	16,581,600	33,647,800	—
褐毛和種	819	6,000	4,604,600	1,151,150	1,151,150	2,302,300	—
その他の肉専用種	555	18,800	9,544,400	2,404,800	2,367,400	4,772,200	—
乳用種	121,093	6,800	809,598,000	293,114,300	111,684,700	404,799,000	—
交雑種・乳	99,297	3,200	297,348,800	99,222,900	49,451,500	148,674,400	—
合 計	266,705	—	1,188,391,400	412,959,350	181,236,350	594,195,700	—

(注1) 登録頭数は、令和2年1月～12月

(注2) 1頭あたり生産者積立金は、令和2年4月からの新単価

(注3) 生産者積立金造成額は、令和2年1月～3月は旧単価（黒毛和種1,200円、褐毛和種4,600円、その他の肉専用種12,400円、乳用種6,400円、交雑種・乳2,400円）、4～12月は新単価で算出

表10 生産者積立金等の保有状況

ア 生産者積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	本年度造成額 (B)	運用益 (C)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (D)	小 計 (E) (A)+(B)+(C)+(D)
黒毛和種	0	67,295,600	357	—	67,295,957
褐毛和種	0	4,604,600	33	—	4,604,633
その他の肉専用種	0	9,544,400	60	—	9,544,460
乳用種	0	809,598,000	8,015	—	809,606,015
交雑種・乳	0	297,348,800	2,704	—	297,351,504
合 計	0	1,188,391,400	11,169	—	1,188,402,569

区 分	補給金交付額 (F)	積立準備金 への繰入額 (G)	借入金返済額 (H)	年度末保有額 (E)-(F)-(G)-(H)
黒毛和種	0	0	—	67,295,957
褐毛和種	0	0	—	4,604,633
その他の肉専用種	1,556,100	0	—	7,988,360
乳用種	0	0	—	809,606,015
交雑種・乳	0	0	—	297,351,504
合 計	1,556,100	0	—	1,186,846,469

イ 生産者積立準備金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立金 への繰入額 (B)	運 用 益 (C)	特別の積立金 への繰入額 (D)	償還円滑化積立 金への繰入額 (E)
生産者負担金 充 当 分	2,348,825,963	0	143,805	0	2,034,859
道・県生産者積立 助成金充当分	1,727,463,452	181,236,350	165,903	0	0
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	3,323,984,587	0	113,919	0	0
合 計	7,400,274,002	181,236,350	423,627	0	2,034,859

区 分	生産者積立金 からの繰入額 (F)	特別の積立金 からの繰入額 (G)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (H)	生産者等 への返還額 (I)	年度末保有額 (A)-(B)+(C)-(D)- (E)+(F)+(G)+(H)-(I)
生産者負担金 充 当 分	0	0	0	2,346,934,909	0
道・県生産者積立 助成金充当分	0	0	0	517,574	1,545,875,431
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	3,324,098,506	0
合 計	0	0	0	5,671,550,989	1,545,875,431

ウ 償還円滑化積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立 準備金から の繰入額 (B)	特別の積立金 からの繰入額 (C)	運用益 (D)	生産者積立 準備金への 繰入額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者負担金 充 当 分 等	16,462,956	2,034,859	0	1,648	0	18,499,463
合 計	16,462,956	2,034,859	0	1,648	0	18,499,463

エ 生産者積立金及び生産者積立準備金の管理表

(単位：円)

区分		品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合計		
(1) 期首残高	①	生産者積立金						0		
	②	生産者積立準備金						7,400,274,002		
	内訳	③	生産者の負担金充当分						2,348,825,963	
		④	道県の生産者積立助成金充当分						1,727,463,452	
		⑤	農畜産業振興機構の生産者積立助成金充当分						3,323,984,587	
(2) 生産者積立金実績額	⑥	生産者積立金純増加額 (⑨+⑫+⑮+⑰)	50,714,000	3,453,450	7,177,000	697,913,300	247,897,300	1,007,155,050		
	⑦	生産者積立準備金からの繰入額 (⑩+⑬+⑱)	16,581,600	1,151,150	2,367,400	111,684,700	49,451,500	181,236,350		
	⑧	計 (⑥+⑦)	67,295,600	4,604,600	9,544,400	809,598,000	297,348,800	1,188,391,400		
	内訳	生産者	⑨	負担金	17,066,200	1,151,150	2,404,800	293,114,300	99,222,900	412,959,350
			⑩	生産者積立準備金 (③からの繰入金)						0
			⑪	小計 (⑨+⑩)	17,066,200	1,151,150	2,404,800	293,114,300	99,222,900	412,959,350
	道県	⑫	生産者積立助成金						0	
		⑬	生産者積立準備金 (④からの繰入金)	16,581,600	1,151,150	2,367,400	111,684,700	49,451,500	181,236,350	
		⑭	小計 (⑫+⑬)	16,581,600	1,151,150	2,367,400	111,684,700	49,451,500	181,236,350	
	振興機構	⑮	生産者積立助成金	33,647,800	2,302,300	4,772,200	404,799,000	148,674,400	594,195,700	
		⑯	生産者積立準備金 (⑤からの繰入金)						0	
		⑰	小計 (⑮+⑯)	33,647,800	2,302,300	4,772,200	404,799,000	148,674,400	594,195,700	
		その他	⑱	生産者積立金として寄付又は補助						0
(3) 他の資金からの繰入状況	⑲	特別の積立金から生産者積立金への繰入額						0		
	⑳	調整積立金から生産者積立金への繰入額						0		
	㉑	生産者補給金に充当のための全国協会からの借入金額						0		
	㉒	生産者積立金に係る運用果実	357	33	60	8,015	2,704	11,169		
	㉓	償還円滑化積立金から生産者積立金への繰入額						0		
	㉔	生産者積立金の改定による積立金の返還						0		
	㉕	生産者補給金交付額			1,556,100			1,556,100		
	㉖	生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額						0		
	㉗	生産者積立準備金の返還額						5,671,550,989		
	㉘	事務委託先返還分の生産者積立準備金への繰入額						0		
	㉙	生産者積立準備金に係る運用果実						423,627		
	㉚	生産者積立準備金から特別の積立金への繰入額						0		
	㉛	生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額						2,034,859		
(4) 期末残高	㉜	生産者積立金 (①+⑧+⑱+㉖+㉗+㉘+㉙-㉔-㉕-㉚)						1,186,846,469		
	㉝	生産者積立準備金 (②-⑦+㉓-㉗+㉘+㉙-㉚-㉛+㉜+㉝)						1,545,875,431		
	内訳	㉞	生産者の負担金充当分						0	
		㉟	道・県の実績						1,545,875,431	
㊱		振興機構の実績						0		

イ 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(ア) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

① 制度運営適正化推進

- 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正かつ円滑な推進等を図るため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認及び指導を行った。
- 補給金の不正受給を防止し適正な制度運営を図るため、及び肉用子牛生産者補給金制度の基本的な仕組みを理解していただくため、3月に新任等実務担当職員対象の研修会（Web）を実施した。
- 肉用子牛平均売買価格算定の基礎となる、9指定市場を含めた道内12家畜市場における家畜市場取引情報の収集を行った。

② 調査指導

肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先22団体における事務の執行状況についての点検、調査及び指導を行った。うち、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、調査延期していた9団体については、当協会に報告された書類等を検証し、コメントを付した指導文書による指導を行った。

(イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施するため、(独)農畜産業振興機構より支援を受け、当協会の運営体制の強化を図った。

(2) 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響による子牛価格の下落により、生産基盤の弱体化が懸念されるため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者を対象に事業を実施した。

奨励金は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種・乳」では子牛の全国平均価格が発動基準を上回って推移したため、交付はなかったが、「その他の肉専用種」は発動基準を下回ったため、奨励金を231頭に対し693万円交付した。

ア 事業の概要

区 分	内 容																		
事業の内容	肉用子牛の品種区分ごとの全国平均価格が、発動基準を下回った場合に、経営改善のための取組メニューのうち2つ以上行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付する																		
交付対象者	下記の取組メニュー4つのうち2つ以上取り組む肉用子牛生産者 ○畜舎環境の改善 ○経営分析 ○子牛の疾病の防止 ○繁殖雌牛又は子牛の栄養状態の改善																		
交付対象子牛	生産者補給金交付契約に係る肉用子牛で、当協会が販売を確認した子牛																		
奨励金単価	発動基準価格Aを下回った場合：1万円/頭 発動基準価格Bを下回った場合：3万円/頭 ○発動基準価格 (単位：円)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>黒毛和種</th> <th>褐毛和種</th> <th>その他の肉専用種</th> <th>乳用種</th> <th>交雑種・乳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発動基準価格 A</td> <td>600,000</td> <td>550,000</td> <td>350,000</td> <td>180,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>発動基準価格 B</td> <td>570,000</td> <td>530,000</td> <td>340,000</td> <td>170,000</td> <td>290,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	発動基準価格 A	600,000	550,000	350,000	180,000	300,000	発動基準価格 B	570,000	530,000	340,000	170,000	290,000
区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳														
発動基準価格 A	600,000	550,000	350,000	180,000	300,000														
発動基準価格 B	570,000	530,000	340,000	170,000	290,000														
実施期間	令和2年度																		

イ 奨励金の交付状況

品 種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
黒毛和種	/	—	—	—	—	—	—
褐毛和種		—	—	—	—	—	—
その他の肉専用種		1,620,000					
乳用種		—	—	—	—	—	—
交雑種・乳		—	—	—	—	—	—
合 計		1,620,000					

11月	12月	3年1月	2月	3月	合 計	備 考
—	—	—	—	—	—	交付頭数 231頭 交付単価 30,000円/頭
—	—	—	—	—	—	
90,000	180,000	930,000	2,700,000	1,410,000	6,930,000	
—	—	—	—	—	—	
90,000	180,000	930,000	2,700,000	1,410,000	6,930,000	

注：全国平均価格の算出となる期間は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までの各月。ただし、「その他の肉専用種」は10月までは5月1日から10月31日、11月以降は5月1日から当月末の各月。

2 肉用肥育牛価格安定事業

肉用肥育牛経営の健全な発展に資するため、令和2年度は第13業務対象年間の2年目として、会員12農協、生産者46戸、契約頭数3万6,825頭を対象に事業を実施した。

生産者補給金は、枝肉価格が前年度からゆるやかな下落傾向にあり、11月を除く全ての月で平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付財源が不足する状況となり、令和3年1月に特別補てん積立金の積立てを実施して生産者補給金を交付した。

(1) 肉用肥育牛価格安定事業運営委員会の開催

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、令和2年11月19日と令和3年2月16日に書面による開催を行い、「生産者積立金の交付財源不足に伴う特別補てん積立金の積立て」や「令和3年度実施諸元」などについて、協議した。

(2) 事業の内容

ア 事業の実施諸元（令和2年度）

区 分	単 位	内 容																								
対象肥育牛	—	(1) 乳用種及び乳用種を母とする交雑種 (2) 肉質等級「2」以上で、枝肉重量300kg以上 (3) 指定荷受機関に出荷した肥育牛																								
保証基準価格	枝肉 1 kg当たり	1,050円（消費税込み）																								
平均売買価格	枝肉 1 kg当たり	月ごとに、調査卸売市場での取引を基に農林水産省が食肉流通統計にて発表する「乳牛去勢計」の平均卸売価格。																								
基準枝肉重量	1 頭 当 たり	枝肉400kg																								
補給金交付	1 頭 当 たり	月ごとに、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に交付。 (1) 交付額 （保証基準価格－平均売買価格）×基準枝肉重量×0.9 ただし、交付額が1,000円以下の場合には交付しない。 (2) 交付限度額 6,840円（交付上限単価19円/kg） (3) 交付時期 当該月の翌々月																								
負担金及び負担区分	1 頭 当 たり	(1) 負担金 4,100円 (2) 負担区分 （単位：円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>契約農家</th> <th>契約会員</th> <th>指定荷受機関</th> <th>持分額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>55%</td> <td>15%</td> <td>30%</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新規・増頭</td> <td>2,255</td> <td>615</td> <td>1,230</td> <td>—</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>継 続</td> <td>605</td> <td>165</td> <td>330</td> <td>3,000</td> <td>4,100</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	契約農家	契約会員	指定荷受機関	持分額	計	負担割合	55%	15%	30%	—	100%	新規・増頭	2,255	615	1,230	—	4,100	継 続	605	165	330	3,000	4,100
区 分	契約農家	契約会員	指定荷受機関	持分額	計																					
負担割合	55%	15%	30%	—	100%																					
新規・増頭	2,255	615	1,230	—	4,100																					
継 続	605	165	330	3,000	4,100																					
		(3) 納付期日 協会が定める期日																								
特別納付金	1 頭 当 たり	(1) 特別準備積立金 設定なし (2) 特別補てん積立金 必要時に設定																								
手数料	1 頭 当 たり	20円																								

イ 第13業務対象年間契約頭数

	元年度	2年度	3年度	合 計
契約会員数（JA）	12	12	12	—
農家数（戸）	46	46	46	—
契約頭数（頭）	36,611	36,825	36,617	110,053

注： 3年度は計画値。

ウ 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分		1頭当たり負担金	頭 数	本年度造成額	負 担 区 分		
					契約農家	契約会員	荷受機関
生産者積立金	新規・増頭	4,100	659	2,701,900	1,486,045	405,285	810,570
	継 続	1,100	36,166	39,782,600	21,880,430	5,967,390	11,934,780
合 計		-	36,825	42,484,500	23,366,475	6,372,675	12,745,350

エ 生産者補給金の交付状況

(単位：頭、円)

区分	2年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
契約頭数	2,941	3,014	3,013	3,118	3,112	3,057	3,035
補給金交付対象頭数	2,761	2,786	2,947	2,966	2,982	2,953	2,881
補給金交付額	17,891,280	18,053,280	20,157,480	20,287,440	20,396,880	20,198,520	19,706,040
9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	合計
3,009	3,076	3,213	3,202	3,008	2,976	3,006	36,825
2,927	2,981	0	3,030	2,751	2,848	2,842	32,108
20,020,680	20,390,040	0	20,725,200	2,971,080	12,212,640	8,184,960	185,250,960

注1：補給金交付時期は翌々月末。

注2：合計欄は4月～3月。

注3：令和2会計年度に属する交付実績は、2年2月～3年1月で200,797,920円。

オ 生産者積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末保有額 (A)	本年度造成額 (B)	運用益 (C)	特別積立金からの繰入額 (D)	補給金交付額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者積立金	137,893,682	42,484,500	6,666	20,413,072	200,797,920	0

カ 特別の積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末保有額 (A)	本年度造成額 (B)	運用益 (C)	生産者積立金への繰入額 (D)	年度末保有額 (A)+(B)+(C)-(D)
特別補てん積立金	7,421,774	92,062,500	2,478	20,413,072	79,073,680

3 肉豚経営安定交付金制度

本協会は、養豚事業者の申請等事務の受託者として、養豚事業者48戸、契約頭数21万9,987頭について、申請書等の作成支援、並びに生産者負担金のとりまとめと(独)農畜産業振興機構への送付・送金を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり需要」が旺盛となり、また、量販店での豚肉販売が好調であったことから枝肉卸売価格は堅調に推移した。

この結果、各四半期とも標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため交付金の交付はなかった。

(1) 肉豚経営安定交付金制度の内容（令和2年度）

区 分	内 容
業 務 対 象 年 間	3年間（最初の業務対象年間は平成30年12月30日～令和3年3月31日）
事業参加者の名称	登録生産者（要件審査後に登録）
登録生産者の 主 な 要 件	<ul style="list-style-type: none"> ・肉豚の販売目的で肉豚の肥育を業としている者 ・資本金3億円または従業員300人を超えない者 ・前業務対象年間に登録取消しを受けてない者 ・暴力団員等でなくなってから5年経過していない者等に該当しない者 ・法その他関係法令違反により罰金刑以上に処せられ、その執行終了等から3年経過していない者に該当しない者 ・毎業務対象年間中に1回以上、環境規範の点検シートを機構に提出し、環境と調和のとれた農業生産活動の推進に努めようとする者
交 付 金	標準的生産費と標準的販売価格の差額の9割を交付 負担割合：生産者 1：国 3 算出期間：四半期毎又は通期
負 担 金	納付頭数：年度当初に設定（「四半期ごとの頭数」も設定） 納付期限：7月末、9月末、12月末、3月末 単価：400円/頭
事 務 委 託 費	10円/頭

(2) 生産者負担金の状況

（単位：円）

区 分	本年度負担額	機構への送金額	年度末残高
生産者負担金	59,084,000	59,084,000	0

(3) 令和2年度対象頭数及び交付金の交付状況

（単位：頭、円）

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
事業対象頭数	38,642	45,011	64,057	72,277	219,987
交付対象頭数	0				0
交付金交付額	0				0

4 枝肉共励会等の後援

家畜共進会、枝肉共励会等の後援団体として副賞等を贈呈し、畜産の振興に努めた。